

事業所名		大津市立東部子ども療育センターのびのび教室				支援プログラム		作成日		令和6	年	4	月	1	日
法人（事業所）理念		・「児童憲章」および「子どもの権利条約」に謳われている児童の基本的人権を擁護する ・「障害乳幼児対策大津方式（１９７５年）」の趣旨に基づき、その役割の一端である早期療育の場としての活動を展開する													
支援方針		・東部子ども療育センターは、障害を持つ乳幼児また、発達途上に専門的な援助が必要な乳幼児の早期療育の場です。発達途上の課題や困難について保護者と一緒に考え、育児支援や発達支援のために療育を行います。その時期に必要な支援（療育）のなかで、その子らしい生活を大切にしたい集団活動を通して、すこやかな成長発達を援助することを目的としています。また、その保護者に対して、東部子ども療育センターでの出会いやつながりの中で仲間を作り、親子で保育や学習会を通してわが子理解を深め、福祉制度について知りその後の生活に活かせるように援助し、将来にわたり家族が安心して地域で生活できる基盤づくりの援助を行います。													
営業時間			10 時	0 分から	15 時	15 分まで	送迎実施の有無		あり なし						
		支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	○子ども一人一人の状況を把握し、家庭と連携をとりながら生活リズム（睡眠、食事、排泄など）を整え、健康に過ごせるようにします ○日々の生活の中で、子どもが期待や見通しを持ち、“○○したい”と気持ちを向けて過ごすことを大切にします													
	運動・感覚	○子どもに合わせた遊具を選び、興味が向きやすい工夫をすることで、体を使ったあそびを繰り返し楽しめるようにします ○子どもそれぞれの視覚、聴覚、触覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう、あそびなどを通して支援します ○子ども一人一人の姿勢や体の使い方に合わせた椅子や補助具などについてPT・OT・STと連携しながら使用しやすい用具を整え、あそびや生活が楽しめるようにします													
	認知・行動	○子どもの興味が広がるよう、状況に合わせた環境を設定し、栽培やクッキング、散歩などの実体験を通して、音、匂い、感触など五感を使って感じる経験を重ねられるようにします ○子どもは自分でしたこと“こんなふうになった”とおもしろさを感じ、じつくりと遊べるように関わります													
	言語 コミュニケーション	○安心できる人との関係の中で、やりとりする嬉しさや伝わる経験を重ね、人に伝えたい気持ちが膨らむように関わります ○視線や表情、しぐさ、指さし、声など一人一人の表出方法を丁寧に受けとめ、自分なりの表現の幅を広げられるようにします													
	人間関係 社会性	○安心できるおとなとの信頼関係を基盤に、人と関わる嬉しさや心地よさを感じて、人への信頼感を育めるようにします ○小規模の集団の中で、人と関わることの嬉しさや共感して遊ぶ楽しさを感じ、友達と過ごす心地よさを感じられるようにします													
家族支援		○保護者の思いに寄り添い、安心して子育てができるように一緒に考えます ○きょうだいとの兼ね合いなど家族全体を含めた生活について、相談や支援を行います ○親子保育や学習会を通して、子ども理解を深められるようにし、クラス懇談会や先輩保護者との座談会など、保護者同士が交流する機会を設けます					移行支援		○就園・就学に向けての保護者学習会や進路の相談、引継ぎを行います ○就園・就学先への卒園児訪問や相談を必要に応じて行います						
地域支援・地域連携		○地域の幼稚園・保育園・認定こども園などと交流保育をします ○就園先や幼稚園・保育園・認定こども園などの職員に向けた学習会を開催します ○卒園児の保護者や支援制度を利用している保護者がいつでも気軽に相談できる場となり、幼稚園・保育園・認定こども園・地域と保護者がつながる支援をします ○相談支援事業所と連携し、必要に応じて保健・医療・福祉・教育などの関係機関とも連携します					職員の質の向上		○発達理解、保護者支援などに必要な知識を習得することを目的に、職員研修（発達、PT、OT、ST、医療、BCP、虐待防止など）を行います ○複数名の職員で子どもの姿を把握し、発達の捉えや変容、支援に関して定期的に話し合い、支援の向上に向けて取り組みます ○他機関の研修に参加し、職員の意識を高めます						
主な行事等		入園式 園外保育（年２～３回） 夏のつどい 秋のつどい おたのしみ会 お父さんとあそぼう会（年２回） おわかれ会 卒園式													